



2019年1月23日

各位

会社名 株式会社白洋舎  
代表者名 代表取締役社長執行役員 松本 彰  
(コード番号：9731 東証第一部)  
問合せ先 執行役員経営企画部長 春山 聡  
電 話 03 - 5732 - 5111 (代)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2019年3月22日開催予定の当社第126回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

取締役会の監督機能を高める観点から、執行役員を兼ねない代表取締役会長が「取締役会議長」を担う環境を整えるため、取締役会の招集権者および議長について、「取締役社長」のみから、「取締役会長または取締役社長」とするものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおり (下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
(取締役会の招集権者および議長)	(取締役会の招集権者および議長)
第20条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。	第20条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会の決議に基づき、取締役会長または取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。
2. <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	2. <u>取締役会長または取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年3月22日  
定款変更の効力発生日 2019年3月22日

以 上